

参考資料

浦安市成年後見人等の報酬の助成に関する規則（平成21年規則第54号）の一部改正

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>(対象者)</p> <p><b>第2条</b> 省 略</p> <p>2・3 省 略</p> <p><u>4 第1項に規定する対象者が死亡した場合は、同項の規定にかかわらず、当該対象者に係る成年後見人等であった者は、助成金の交付を受けることができる。</u></p> <p>(申請及び決定)</p> <p><b>第4条</b> 助成金の交付を受けようとする者は、報酬付与の審判がされた日の翌日から起算して2か月以内に浦安市成年後見人等報酬助成金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。<u>この場合において、対象者の成年後見人等は、対象者に代わって申請を行うことができる。</u></p> <p>(1)～(4) 省 略</p> <p>2 省 略</p> <p>(助成金の交付及び額の確定)</p> <p><b>第5条</b> 同 左</p> <p>2 前項の規定により助成金の交付を受けた者は、市長が指定する期日までに成年後見人等に報酬を支払ったことを証する書類を市長に提出しなければならない。<u>ただし、助成対象者が、成年後見人等の場合を除く。</u></p>	<p>(対象者)</p> <p><b>第2条</b> 同 左</p> <p>2・3 同 左</p> <p>(申請及び決定)</p> <p><b>第4条</b> 助成金の交付を受けようとする者は、報酬付与の審判がされた日の翌日から起算して2か月以内に浦安市成年後見人等報酬助成金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。</p> <p>(1)～(4) 同 左</p> <p>2 同 左</p> <p>(助成金の交付及び額の確定)</p> <p><b>第5条</b> 同 左</p> <p>2 前項の規定により助成金の交付を受けた者は、市長が指定する期日までに成年後見人等に報酬を支払ったことを証する書類を市長に提出しなければならない。</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>別 記 第 1 号様式 (第 4 条第 1 項)</p> <p>浦安市成年後見人等報酬助成金交付申請書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>申請者 氏名 成年後見人等 氏名 省 略</p>	<p>別 記 第 1 号様式 (第 4 条第 1 項)</p> <p>浦安市成年後見人等報酬助成金交付申請書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p>申請者 <u>住所</u> 氏名 <u>電話</u> ( )</p> <p>同 左</p>
<p>第 2 号様式 (第 4 条第 1 項第 2 号)</p> <p>収 入 申 告 書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p><u>申告者 (成年被後見人等) 氏名</u> 省 略</p>	<p>第 2 号様式 (第 4 条第 1 項第 2 号)</p> <p>収 入 申 告 書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p><u>申告者 (成年被後見人等) 氏名</u> ㊞ 同 左</p>
<p>第 3 号様式 (第 4 条第 1 項第 3 号)</p> <p>資 産 申 告 書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p><u>申告者 (成年被後見人等) 氏名</u> 省 略</p>	<p>第 3 号様式 (第 4 条第 1 項第 3 号)</p> <p>資 産 申 告 書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p><u>申告者 (成年被後見人等) 氏名</u> ㊞ 同 左</p>

改 正 後

改 正 前

別記第4号様式 (第4条第2項)

浦安市成年後見人等報酬助成金交付決定・却下通知書  
省 略

1 決定

同 左		
助成対象者	住 所	
	氏 名	

条件 助成金の交付後 月以内に、成年後見人等に報酬を支払ったことを証する書類を市長に提出すること (助成対象者が、成年後見人等の場合を除く。)。

省 略

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年6月1日から施行する。  
(施行前に対象者が死亡した場合の適用)
- 2 改正後の第2条、第5条及び別記第4号様式の規定は、この規則の施行の日前に対象者が死亡した場合についても適用する。

別記第4号様式 (第4条第2項)

浦安市成年後見人等報酬助成金交付決定・却下通知書  
同 左

1 決定

同 左		
<u>助成対象者</u> <u>(成年被後見人等)</u>	住 所	
	氏 名	

条件 助成金の交付後 月以内に、成年後見人等に報酬を支払ったことを証する書類を市長に提出すること。

同 左